

大学基準10. 内部質保証

中期目標

【目標1】大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たす。

【目標2】内部質保証に関するシステムを整備する。

【目標3】内部質保証システムを適切に機能させる。

(1) 大学評価委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】
[1-1] 定期的(年度単位)な自己点検・評価活動に基づき、自己点検・評価に関する年次報告書をホームページに公開する。		①刊行、掲載の有無
2017年度	年次計画内容	計画実施状況
	[1-1] 自己点検・評価に関する年次報告書を作成しホームページに公開する。また、法に定められた項目について情報公開を適切に行う。	「自己点検・評価年次報告書(2016-17年度版)」は2017年9月にHPで公開した。なお、来年度(2018年度)の大学基礎データは、第3期認証評価で用いられる新様式で作表する予定である。 「情報公開」は2017年6月にHP更新を行っている。義務化された3ポリシーの公表については、学部学科ページに加え、「情報公開」ページにも反映をさせた。
2018年度	年次計画内容	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 「自己点検・評価に関する年次報告書」の刊行及びHPでの公開を行う。また、法に定められた項目について情報公開を適切に行う。	例年同様、年次報告書の冊子体作成、ホームページでの公開を行っている。また、法に定められた情報公開もホームページで適切に行っている。

中期計画【計画2】(目標2に対応する計画)		達成度評価指標【指標2】
[2-1] 「札幌学院大学大学評価に関する規程」に基づき実施する「自己評価」において、以下を実施する。 ①「事業実績報告」において、計画実施により中期目標の達成状況を評価する指標を導入するとともに、それに基づく「改善・発展の方策」を翌年度の「事業計画」に反映する。 ②中期目標の達成状況を組織的に検証する仕組みを構築する。		①「事業実績報告書」と「事業計画」書式の変更結果 ②新書式に基づく各部局、大学評価委員会・全学運営会議・大学協議会における審議実績
2017年度	年次計画内容	計画実施状況
	[2-1] 次期認証評価で求められる、内部質保証のための方針や体制整備について理解を深める。	次期認証評価に向けた対応として、「本学の内部質保証の方針、体制及び手続」の制定、内部質保証推進の体制整備、「3つのポリシー規程」の制定を行った。(第3回委員会審議1)
2018年度	年次計画内容	指標に基づく中期目標の達成状況
	[2-1] 年次計画の作成依頼に合わせ、2018年度の重点課題を設定し、取り組みを要請する。	「方針、体制及び手続」の制定により、本学の内部質保証システムの明文化を図った。

中期計画【計画3】(目標3に対応する計画)		達成度評価指標【指標3】
[3-1] 根拠に基づいて、大学の諸活動を客観的に評価する取り組みを学内に浸透させることで、大学自らが評価・改善・改革を行うという仕組みの実質化を図る。 [3-2] 内部質保証の充実という観点から、第三者による「外部評価」のあり方を、有効性・現実性の両面から検討する。		[3-1] 「点検項目」による結果 [3-2] 外部評価導入検討報告書作成
2017年度	年次計画内容	計画実施状況
	[3-1] 各部署の自己点検・評価について、ヒアリングを実施しながら改善を進める。	2017年度のヒアリングは実施できなかったが、2017年3月に実施したヒアリング結果を報告し(第1回委員会報告3)、改善点を「年次計画」・「実績報告」の作成依頼文書に反映させた。部署によって「指標に基づく中期目標の達成状況」の記述に不整合が見られるという課題がある。
	[3-2] 2018年7月に提出する、前認証評価の指摘事項に対する対応について準備を進める。	大学院に対するシラバスの努力課題について、各研究科へ対応状況の報告を求めた。結果、各研究科とも改善が見られ、適切に対応していることを確認した。(第2回委員会報告5)
2018年度	年次計画内容	指標に基づく中期目標の達成状況
	[3-1] 各部署の年次計画において、2018年度重点取組課題が適切に設定されているかを確認する。	依頼時に「記入上の注意」として整合を促すための改善方策が課題となっている。
	[3-2] 前認証評価で付された提言に対する「改善報告書」を適切に作成し、大学基準協会へ提出する。	外部評価に関わる規定文言を改めた。外部評価の位置づけを「自己評価の客観性を担保するため」とし、現実性の面から「必要に応じて実施する」とした。